

第1回定例会

第1回定例会が3月6日から15日の間で開催され、平成25年度一般会計ほか6特別会計予算を審議し、原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

平成25年度当初予算総額は
68億9920万円（前年比0.2%増）

障がい児通所支援施設整備に3128万円を計上！

予算

審議した議案

- 平成25年度佐呂間町一般会計予算
 - 平成25年度佐呂間町簡易水道特別会計予算
 - 平成25年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算
 - 平成25年度佐呂間町公共下水道特別会計予算
 - 平成25年度佐呂間町介護保険特別会計予算
 - 平成25年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算
 - 平成25年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算
- その後本会議において、佐藤委員長より審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決となりました。

（報告要旨は7頁に掲載）

平成25年度 佐呂間町各会計当初予算

単位：千円

会計区分	25年度当初予算	24年度当初予算	対前年度増減額	増減率
一般会計	4,678,072	4,697,348	△19,276	△0.4%
特別会計	簡易水道	219,518	92,225	42.0%
	国民健康保険	862,141	7,370	0.9%
	公共下水道	213,958	△19,619	△9.2%
	介護保険	513,306	15,830	3.1%
	介護サービス事業	300,784	△64,870	△21.6%
	後期高齢者医療	77,017	3,474	4.5%
合計	6,899,206	6,884,072	15,134	0.2%

委員長報告の要旨、特別委員会での質疑の内容は7～9頁に掲載しています。



第1回定例会

・審議した議案②

平成25年度の主な事業

単位：千円

事業名	事業費	事業概要
庁舎外壁改修工事	35,690	東側庁舎外壁剥離のため改修（鉄骨下地、タイル等）
戸籍電算化事業（継続事業）	28,463	戸籍の電算化によるシステム導入、戸籍データの作成
旧栄小学校解体工事	21,315	校舎、体育館等解体及び立木処理
ケアハウス施設維持改修事業費補助金	14,930	屋上防水機能の劣化防止工事に対する補助金
障がい児通所支援施設改修工事	31,282	旧支庁監督員詰所を障がい児通所支援施設として使用するための改修工事、備品・車両購入
北見赤十字病院改築工事負担金	11,188	北見赤十字病院新病院整備事業に係る本町負担金
ごみ焼却施設建設事業負担金	20,161	遠軽地区広域組合ごみ焼却施設建設に係る本町負担金
道営土地改良事業（継続事業）	33,375	暗渠排水等農地基盤整備及び営農飲雑用水整備
町有林保育事業（継続事業）	15,624	野ねすみ駆除109ha、下草刈り29ha、除伐・間伐16ha
町有林素材生産事業（継続事業）	11,696	伐期を迎えた成熟木の伐採（カラマツ8haの皆伐）
漁港修築事業地元負担金（継続事業）	69,933	富富士・若里・浜佐呂間漁港整備等に係る負担金
プレミアム付全町共通商品券発行事業費補助金（継続事業）	20,600	中元期と年末に発行する1万セットのふるさと商品券に対する補助金
住宅建設促進事業費補助金（継続事業）	11,700	新築・増築200万円以内、改修100万円以内を助成
除雪機械購入事業	49,286	除雪専用トラック及び付属装置の購入
若里基線道路整備事業	70,000	工事延長L=360m
佐呂間8線道路整備事業（継続事業）	30,000	工事延長L=193m
佐呂間宮前南2号道路整備事業	24,000	工事延長L=180m
佐呂間宮前北道路整備事業	17,000	工事延長L=190m
浜佐呂間小学校屋内給水・給湯配管改修工事	20,990	配管設備の老朽化のため改修
佐呂間町テニスコート改修工事	23,000	老朽化した既設コートの人工芝舗装工、フェンス取替
町体育館駐車場整備工事	30,723	中央緑地帯を廃止し駐車場全面舗装
量水器検満改良工事（継続事業）	11,307	更新台数420台
佐呂間簡水区域拡張事業（継続事業）	21,438	北富給水区 取水施設改修工事
北富給水区給水管切替接続工事	71,356	既設配水管から新設配水管への切替

第1回定例会

新規条例8件、条例改正4件、同意案件1件の審議を行い、すべて可決しました。

また、3件の意見書が可決され、関係大臣等に提出しました。

・審議した議案③

町立診療所の設置及び管理に関する条例を可決！

条例

□佐呂間町立診療所の設置及び管理に関する条例の制定について

第1回臨時会において、町立診療所に関する特別委員会に付託されました本条例は、原案可決との委員長報告を受け、採決の結果、委員長報告のとおり決定されました。(17頁参照)

□佐呂間町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国から緊急事態宣言がなされたときに設置する対策本部の組織や権限等を定めるため条例が制定されました。

□佐呂間町選挙ポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

第8投票区朝富公民館が第9投票区若佐コミセンに統合されることから、ポスター掲示場も変更となるため条例の一部改正を行いました。



統合される第8投票所 朝富公民館

□地域主権一括法の施行に伴う条例の制定及び一部改正について

第1回臨時会において、総務福祉常任委員会及び産業文教常任委員会に付託されました新規条例6件、条例改正3件は、それぞれ原案可決との委員長報告を受け、採決の結果

果、委員長報告のとおり決定されました。(条例名等は、17頁参照)

同意

□オホーツク町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

オホーツク町村公平委員会委員として、次の方の選任を同意しました。

◎常呂郡置戸町 田村 昌文氏

意見書

□安心できる介護制度の実現を求める意見書の提出について

介護報酬の改定で、訪問介護での生活援助の時間が短縮されたことにより、サービスの低下や事業所の経営悪化、ヘルパーの収入減などの問題が表面化するとともに、利用者には必要な介護を受けることができず、家族の介護負担も軽減されない状況となっています。

これらのことから、①介護保険制度を改善し介護報酬を引き上げ、介護保険料・利用料を国の責任で軽減すること、②訪問ヘルパーによる生活援助の時間短縮と上限引き下げを見直し、必要なサービスを受けられるように改めること、③全額国費負担による介護職員の賃金引き上げを行うことこの3項目を要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。

□平成25年度地方財政対策に関する意見書の提出について

国の財政再建を目的とした三位一体改革によって、市町村は地域間格差が拡大し、厳しい財政運営を強いられ、深刻な経済、雇用状況と相まって、地域の疲弊が深刻化している中、国家公務員の給与と減額支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したこと、は、根拠が不明確な上、厳しい財政状況から国に先駆けて、給与の独自削減や定数削減を行っている地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置で、国と地方の信頼関係を大きく損なうものです。

第1回定例会

- ・ 審議した議案④
- ・ 町長行政報告

その他案件2件の審議を行い、原案のとおり可決しました。

また、町長より行政報告がなされました。

その他

このことから、国に対し今回のような措置を二度と繰り返さないよう強く求める意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

□ TPP交渉参加断固阻止に関する意見書の提出について
TPP交渉参加問題については、例外なき関税撤廃を原則としていることに加え、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に、極めて大きな禍根を残す問題であることから、①TPP交渉への不参加、②多様な農業の共存を明確に位置付けた貿易ルールの確立を求め、交渉参加は断じて行わないことを要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

□ 佐呂間町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
過疎計画については、平成22年度から6年間の計画で策定されていますが、来年度以降の過疎債借入れ対象とな



町道 若佐保育所前道路

る事業を追加するため計画変更をします。

追加する事業は、地上デジタルテレビ放送(TVh)中継局整備事業、佐呂間簡易水道佐呂間給水区導水管布設事業、北見赤十字病院改築工事
助成事業の3点です。

□ 佐呂間町道路線の認定について
平成24年第4回定例会において、産業文教常任委員会に付託されました新規町道認定2件は、原案可決との委員長報告を受け、採決の結果、委員長報告のとおり決定されました。

町長行政報告

(要旨)

□ 発達低気圧による暴風雪の対応について

去る3月2日夕方から3日にかけて発生した発達低気圧の通過に伴う暴風雪は、道内各地で猛威を振るい、特にオホーツク海側を中心に各地で視界不良による交通事故や通行止めなど、交通障害が続出しました。車両が路外に逸脱したり、吹き溜まりで複数の車が立ち往生するなど各地で大勢の避難者が出たほか、道内で9名の死者を出す大惨事となりました。

化センターとの2箇所において総勢45名の避難者を受け入れるとともに、人数分の毛布と食料を用意し、猛吹雪の中ではありましたが職員を派遣させ、この対応に当たりました。

このほか、国道238号線の浜佐呂間、幌岩間で2台の車両が、道々富武土佐呂間線において3台の車両が身動きできない状態との通報が役場であり、町の除雪車両を向かわせ無事に救出を行うとともに、道々留辺蘂浜佐呂間線で避難所に向かう途中においても、4台の車両を救出し避難所まで誘導いたしました。

避難所に避難された方々は、翌朝から正午にかけて道路の開通状況を見ながら避難所をあとにし、全ての方が出るのを待つて避難所を閉鎖しました。

本町におきましても、国道238号線で2日午後4時30分から、全ての道々が午後5時から通行止めとなり、その後、浜佐呂間地区で多くの通行車両が足止め状態となったことから、民宿さろまにあんの協力を得て、浜佐呂間活性

またこの暴風雪の影響により、浜佐呂間地区の一部と幌岩、浪速地区の約280戸の世帯において、2日午後6時過ぎから翌3日の午前2時過ぎまでの間停電が発生しましたが、特に被害等の報告は受けておりません。

第1回定例会

平成24年度一般会計ほか5特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

・審議した議案⑤

平成24年度各会計補正予算

地上デジタルテレビ中継局整備

工事にかつ202万円計上!

□平成24年度佐呂間町一般会計補正予算(第8号)

1億6652万円が追加され、予算の総額が49億566万円になりました。

【主な歳入】

・普通交付税

2億8201万円

・無線システム普及支援事業費補助金

1600万円

・財政調整基金繰入金

▲1700万円

・各公共施設整備基金繰入金

▲1億1800万円

・教育施設整備基金繰入金

▲1000万円

・地上デジタルテレビ放送中継局整備事業費債

1700万円

・若佐コミュニティセンター改修事業費債

1850万円

・佐呂間新興道路整備事業費債

▲910万円

・北6線道路整備事業費債

▲650万円

・消防救急デジタル無線整備事業費債

▲580万円

・町民センター改修事業費債

1550万円

【主な歳出】

・財政調整基金積立金

4500万円

・各公共施設整備基金積立金

1億円

・地上デジタルテレビ中継局整備工事

5202万円

・佐呂間町農業担い手支援機構負担金

2500万円

・佐呂間新興道路改良舗装工事

▲1007万円

・北6線道路改良舗装工事

▲717万円

・佐呂間町公共下水道特別会計繰出金

▲1435万円

□平成24年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算(第5号)

884万円が減額され、予算の総額が2億2882万円になりました。

【主な歳入】

・簡易水道使用料

▲400万円

・佐呂間簡易水道区域拡張事業費債

▲300万円

【主な歳出】

・佐呂間簡易水道区域拡張事業費負担金

▲411万円

□平成24年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

1153万円が追加され、予算の総額が8億8106万円になりました。

【主な歳入】

・医療給付費分現年度課税分(普通徴収)

▲648万円

・療養給付費等負担金現年度分

▲1403万円

・特別調整交付金

2543万円

・保険財政共同安定化事業交付金

▲946万円

・その他繰越金

2406万円

【主な歳出】

・国庫負担金等返還金

▲1251万円

□平成24年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算(第2号)

785万円が減額され、予算の総額が2億620万円となりました。

【主な歳入】

・一般会計繰入金

▲1435万円

・前年度繰越金

906万円

【主な歳出】

・下水道施設補修工事

▲200万円

□平成24年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算(第2号)

1171万円が追加され、予算の総額が5億2682万円となりました。

【主な歳入】

・前年度繰越金

1204万円

【主な歳出】

・居宅介護サービス給付費

1509万円

・施設介護サービス給付費

▲809万円

□平成24年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

532万円が追加され、予算の総額が8234万円となりました。

第1回定例会

予算特別委員会質疑については、主なものを要約し掲載しました。

- ・ 審議した議案⑥
- ・ 予算特別委員会審査報告
- ・ 予算特別委員会質疑の中から①

【主な歳入】
 現年度分普通徴収保険料
 470万円

・ 前年度繰越金 332万円

【主な歳出】

・ 後期高齢者医療広域連合保



予算質疑
の中から

◎ 農業担い手支援機構基金
 積立について

【質】今回、町と農協合わせて5000万円を積立することで、今年の保障可能額が5860万円となるが、この額で本年分を賄えるのか。

また、原資が増えることになるので、償還年限を延ばしてはどうか。

【答】今年、増築等大きな事業が予定されているのは1件なので保障可能と考えています。

償還年限については、最高で7年という押さえです。

予算特別委員会 審査報告

(要旨)

審査を行うに当たっては、第4期総合計画を基本とし、最小の経費で最大の効果が図られた事業となっているか。また、前年度決算における意見が十分反映されているかなどに重点をおき、審査を行ったところです。

25年度予算編成に係る歳出は、少子高齢化に伴う扶助費の増加もありますが、新たな行政課題にも考慮し、緊急性、将来性、事業の必要性に十分な配慮がなされていると理解

するものであります。

次に歳入では、国の予算編成で地方財政規模も24年度並の1兆624億円が確保されましたが、国債発行額が税収を上回る国の財政状況です。今後、慎重に見定めていくことが重要であります。

今後益々厳しくなる地方財政において、行政は何をすべきかを再認識するとともに、緊急性・将来性・効率性など十分な精査をしながら、安定的な財政運営と安全で安心な住みよいまちづくりを願うものであります。

予算特別委員会質疑の中から

総務費

(質) 支所、出張所の職員は今後も継続採用していくのか。

(答) 嘱託職員なので1年ごとの契約で、更新時には本人の意思確認を行い採用しているが、25年度についても引き続き採用することになります。身分は公務員に準じる形で長い間雇用しています。今後、町民から信頼されるような運営をしていきたいと思えます。

民生費

(質) 障害者自立支援費の事業内容と対象人数は。

(答) 事業内容は相当多岐にわたっており、例えば在宅介護では家の中の生活介護、外へ出るとき同行支援だとか、グループホームやケアホームで受ける共同生活介護や施設に通って訓練を受けるようなものもあります。

対象人数は、例えば介護給付を受けている人は58人で訓練給付を受けている人は10人ということになりますが、これは重複していることもあります。



若佐にある竜巻災害慰霊碑